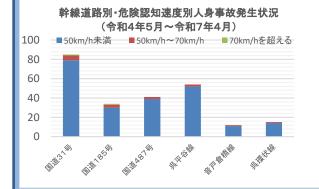
# 速度取締り指針

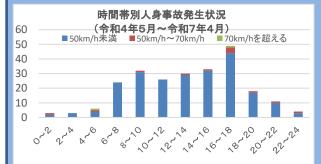
## 呉警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道31号線	16:00~18:00	天応~本通	50km/h
呉平谷線	12:00~16:00	宝町~押込	40、50km/h
国道487号線	8:00~12:00	本通~音戸町	<b>40、50</b> km/h
国道185号線	6:00~10:00	本通~長迫町	50km/h

- ★ 速度取締り重点は、各路線毎の人身事故発生状況に基づき策定しています。
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、交通情勢に応じて取締りを実施することがあります。

## 呉警察署管内における人身事故発生状況





▼主な幹線道路別に過去3年(令和 4年5月~令和7年4月)の人身事故 発生状況を分析すると、呉警察署管 内では、国道31号線で多く発生して います。

また、令和7年中(5月末時点)の 人身事故について、事故類型別では、 交差点での事故が約57%を占めて います。

※危険認知速度とは、運転手が事故直前に危険を感じた時点での速度です。

▼上記幹線道路における時間帯別 人身事故発生状況を分析すると、1 6時~18時の時間帯に多く発生し ており、また同時間帯には他の時間 帯に比べて高速度での事故が多く 発生しています。

#### ~令和7年5月末時点~

- 当署管内では、令和7年中、死亡事故の発生はありません。
- 当署管内では、高齢者が関係する人身事故の割合が、人身事故全体の約51% (令和7年5月末時点)で、県内平均数値より高い状況です。

### その他の交通指導取締り要点

- 無免許運転、飲酒運転など悪質違反の取締りを実施します。
- 交通事故の約57%が交差点で発生しており、信号無視、横断歩行者妨害など、児童の安全確保、歩行者保護の為の取締りを実施します。
- 自転車利用者に対する指導警告を実施してマナーアップを図ります。